

青森県農泊PR動画制作業務企画提案競技審査要領

1 目的

本要領は、青森県農泊PR動画制作業務について、最も優れた企画案を提出した業者に委託するため、審査に関して必要な事項を定めるものである。

2 審査方法

提案のあった企画内容について、審査員は下記に示す審査項目ごとに1点から5点で評価する。(5点「優れる」、4点「やや優れる」、3点「普通」、2点「やや劣る」、1点「劣る」。)

3 審査項目

区分	評価基準	加算率	配点
企画提案書に記載する事項			
1 企画提案に当たったの考え方、基本方針	○事業趣旨を正しく理解し、業務が目指している方向性と合致しているか。		5
2 業務の推進体制・全体スケジュール	○本業務を実施するに当たり、質・量とも必要な人員を確保しているか。 ○委託期間満了日まで無理なく確実に業務を遂行できるとともに、業務の趣旨に沿った効果的な活動スケジュールとなっているか。		5
3 具体的な業務内容			
(1) 農泊の良さが伝わり、旅行者が体験してみたいと思うような内容となっているか。	○体験内容が具体的に理解できる内容であるか。 ○動画に登場する農林漁家民宿経営者と体験する人物との交流により、農泊の魅力が伝わっているか。 ○農山漁村の風景が効果的に取り入れられているか。	× 2	10
(2) ターゲットに見合った内容になっているか。	○国内・台湾からの一般旅行や教育旅行を対象としたものになっているか。 ○特に、台湾からの教育旅行者に人気の「りんご」や「雪遊び」が、訴求力の高い内容となっているか。	× 2	10
(3) SNSで情報発信した際、再生回数が期待できるような内容になっているか。	○YouTubeなどのSNSに掲載した場合、視聴したくなる構成・内容となっているか。	× 2	10
経費の妥当性			
経費の妥当性	○事業の遂行に支障のない妥当な経費見積であるか。 ○積算根拠は、事業に必要な経費が明確に示されているか。		5
業務の実績			
業務の実績	○今回の業務を確実に遂行できる実績があるか。		5
合計			50

4 委託先の決定

- (1) 各審査委員が審査項目ごとに採点した点数を合計する。その合計点数に基づき、委員ごとに1位から3位まで順位点（1位5点、2位3点、3位1点、4位以降0点）を付す。各委員の順位点を合計した総得点により順位をつけ、最高位の者を委託業者として選定する。
- (2) 総得点と同点の場合には、高い順位の票を多く得た者を上位者とし、高い順位の票が同数の場合には、審査員で協議の上、総合順位を決定するものとする。
- (3) 応募が1者のみの場合でも当該審査を実施することとし、各審査委員の採点を基に、審査員の合議の上、当該者を最優秀提案者として選定する。